

広島市安佐北区選挙管理委員会告示第11号
令和8年1月26日

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票に関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるときのくじ又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市安佐北区選挙管理委員会
委員長 大本和則

- 1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるときのくじ

(1) 場 所 広島市安佐北区可部四丁目13番13号
 広島市安佐北区役所 4階 講堂

(2) 日 時 令和8年2月5日 午後5時20分

- 2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる開票立会人が3人以上となったときのくじ

(1) 場 所 広島市安佐北区三入東一丁目14番1号
 広島市立広島中等教育学校 体育館

(2) 日 時 令和8年2月8日 午後8時30分